

あいちの協同農業普及事業

～農業改良普及課の取組を紹介します～

—普及指導活動事例集—



愛知県における協同農業普及事業の概要及び農業改良普及課の普及指導活動について、平成 24 年度から 26 年度にポスターとして取りまとめた事例を収録しました。

目 次

1 あいちの協同農業普及事業	1
2 普及指導活動事例	
(1) 意欲ある担い手の育成・確保	
○ モモ産地を救え	4
～担い手確保対策を立ち上げろ～	
(H24 尾張)	
○ 地域の農業を元氣にする女性起業の育成	5
～鍵は女性起業セミナーの活性化～	
(H24 海部)	
○ 小ギク産地に新規栽培者を呼び込もう!!	6
(H24 豊田加茂)	
○ ハウスミカンへの天敵導入実証を通じた担い手の育成	7
(H25 田原)	
○ 都市農業における大規模水田作経営の改善支援	8
(H26 尾張)	
○ 4Hクラブの活動意欲の向上	9
～他地域4Hクラブとの交流による4Hクラブの変化～	
(H26 海部)	
(2) 産地の収益力向上に向けた取組の支援	
○ 碧海地域における水稻不耕起V溝直播栽培の普及定着	10
(H24 西三河)	
○ 新品種「あきづき」をおいしく、たくさんつくりこなそう！	11
(H24 豊田加茂)	
<第1回農業普及活動高度化全国研究大会優良パネル 全国農業改良主務課長会長賞>	
○ 高品質で信頼される産地へ！	12
～祖父江ぎんなんのブランド化の推進～	
(H25 尾張)	
○ トマト黄化葉巻病対策を通じた組織強化	13
(H25 海部)	
○ 「夏のあゆみ®」で産地ブランド力を強化！	14
(H25 知多)	
○ チンゲンサイの周年安定生産に向けて	15
(H25 西三河)	

○ 水田作主体法人による契約キャベツ栽培の生産安定 16 (H25 豊田加茂)
○ 超極早生タマネギの採種技術の向上 17 (H26 知多)
○ ネズミムギ防除技術の確立による小麦産地の活性化 18 (H26 東三河)
○ 輪ギクの栽植密度の検討による生産性の向上 19 ～計算ソフトを利用した占有面積の適正化～ (H26 田原)
 (3) 環境と安全に配慮した農業の推進
○ つまもの野菜における安全・安心への取り組み 20 ～高品質、安定供給を部会みんなで！～ (H24 東三河)
○ 組織力で実践 トマト黄化葉巻病の総合防除 21 (H24 田原)
○ 天敵を活かした茶の環境保全型農業の推進 22 (H26 豊田加茂)
 (4) 活力ある地域づくりに向けた取組の支援
○ 飼料用稻の生産・利用で進む知多地域の耕畜連携 23 ～稻発酵粗飼料（稻WCS）の普及・定着にむけて～ (H24 知多)
○ 獣害対策？やっぱ獲らなきゃだめでしょ！ 24 ～特区を活用した獣害対策地域モデルづくり@愛知県豊根村～ (H24 新城設楽)
○ 人が集まる「アグリステーションなぐら」を目指して 25 (H25 新城設楽)
○ 豊橋市における耕畜連携の取り組み 26 ～耕畜農家の連帯感を育成～ (H25 東三河) <第2回農業普及活動高度化全国研究大会優良パネル>
○ 地域資源を活用した耕畜連携モデルの確立 27 ～WCS用稻栽培と堆肥の利用促進～ (H26 西三河)
○ 酒米新品種「夢吟香」を用いた吟醸酒の商品化 28 ～新城市的交流型農業の確立に向けて～ (H26 新城設楽)

1 あいの協同農業普及事業

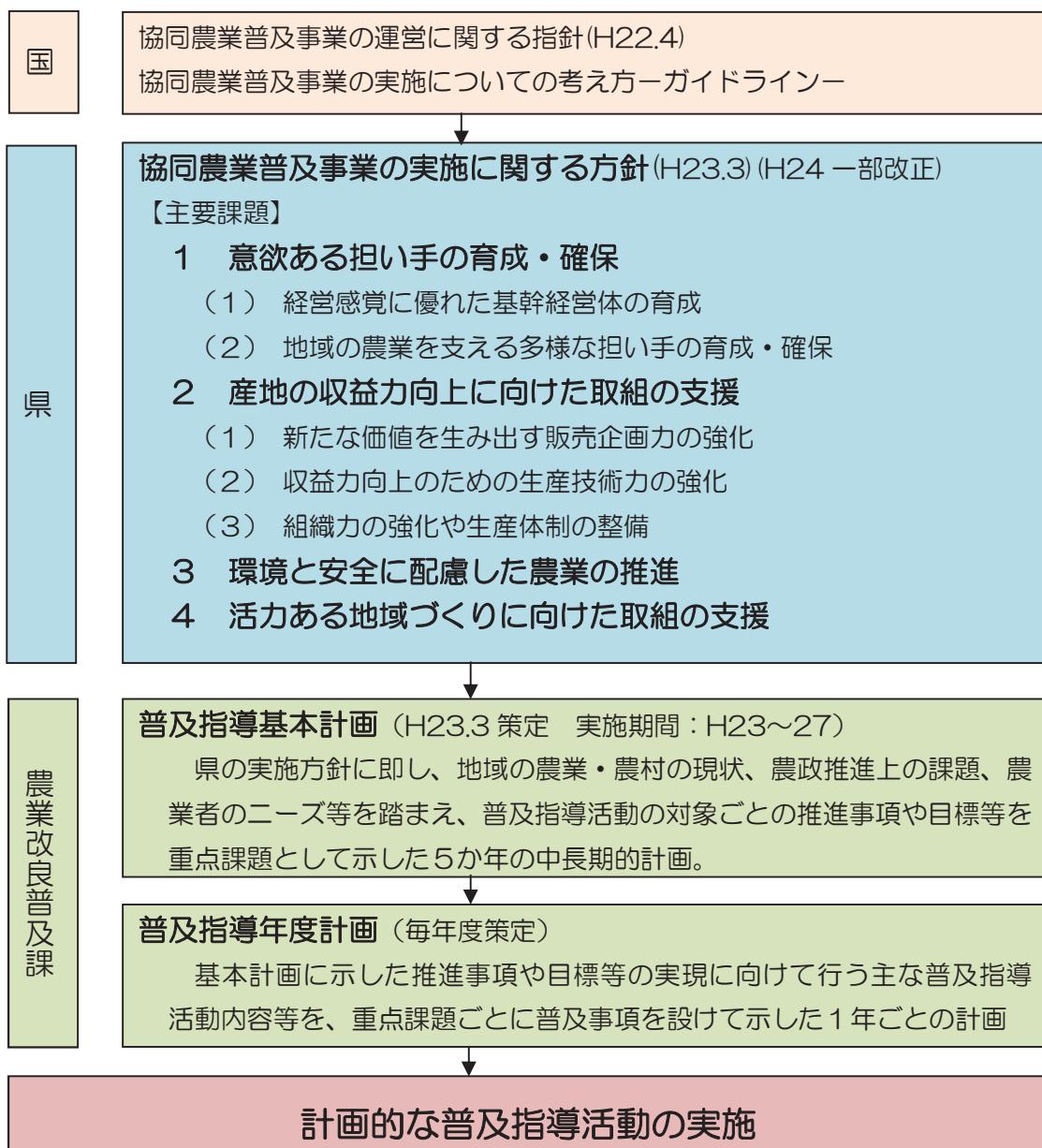
(1) 協同農業普及事業とは

国と県が協力しながら（協同）、農業者の技術・経営改善や、地域農業の振興を図るために、県の専門の職員が行う様々な普及指導活動を支える事業です。

愛知県では農林水産事務所農業改良普及課の普及指導員がその業務を行っています。

(2) 普及指導活動の実施

協同農業普及事業は、国の法律・指針、県の実施方針等に基づき計画的に実施します。



(3) 普及指導員とは

農業者の皆さんに直接接して、農業技術の指導を行ったり、経営の相談に応じたり、農業に関する情報を提供したりすることを専門としている県の職員です。普及指導員になるには国が行う資格試験に合格しなければなりません。

(4) 農業改良普及課の業務

県内に8課4駐在室が設置され、農業者のために日々普及指導活動を行う普及指導員の活動拠点です。

愛知県では、農業改良普及課に約200人の普及指導員等を配置して農業者の皆さんをサポートしています。

《農業改良普及課の仕事》

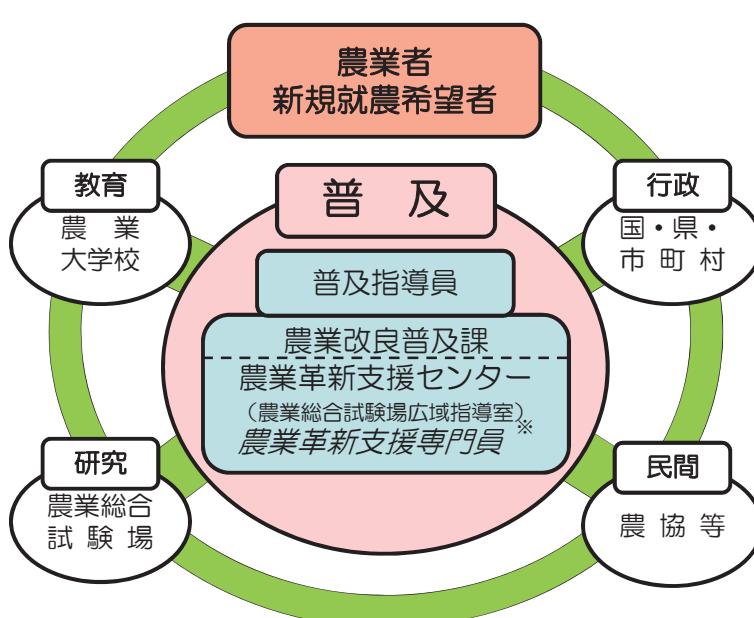
農業者の経営改善や産地づくりをサポートしています。

具体的には、以下の項目に取り組んでいます。

- ☆ 農業に関する技術・知識の普及
- ☆ 新技術の現地での実用化
- ☆ 農業経営・農村生活に関する相談・診断・情報提供
- ☆ 農業者組織の育成
- ☆ 新規に就農を希望する方への情報提供・相談
- ☆ 担い手育成や技術・経営上の課題を解決するための調査

(5) 普及指導体制

普及指導活動は、試験研究、教育、行政、民間と連携を図りながら農業者への指導、相談を行います。



農業革新支援専門員と 農業革新支援センター

農業革新支援専門員とは、農業総合試験場企画普及部広域指導室に配置されている普及指導員を指し、広域指導室を「農業革新支援センター」に位置づけています。

農業革新支援専門員は、県域で取り組む課題の調整や調査研究、試験研究等との連携、普及指導員の資質向上のための研修、先進的な農業者からの相談対応等を行っています。

(6) 農業改良普及課の配置



農林水産事務所 農業改良普及課	所在地	電話番号	管轄市町村
尾張	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6-1	(052) 961-7211	名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、 小牧市、稻沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、 日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、 豊山町、大口町、扶桑町
(稲沢駐在室)	〒492-8216 稻沢市大塚町塚畑2200-11	(0587) 21-2511	(一宮市、犬山市、江南市、稻沢市、岩倉市、大口町、 扶桑町)
海部	〒498-0003 弥富市前ヶ平二丁目49	(0567) 65-4312	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、 飛島村
知多	〒475-0903 半田市出口町1-36	(0569) 21-8111	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、 東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河	〒446-0066 安城市池浦町境目1	(0566) 76-2400	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、 高浜市、幸田町
(岡崎駐在室)	〒444-0802 岡崎市美合町字並松1-2	(0564) 53-1552	(岡崎市、幸田町)
(西尾駐在室)	〒445-0073 西尾市寄住町下田13	(0563) 57-4154	(西尾市)
豊田加茂	〒471-8566 豊田市元城町4-45	(0565) 32-7361	豊田市、みよし市
新城設楽	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2	(0536) 62-0546	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
(新城駐在室)	〒441-1365 新城市字石名号20-1	(0536) 23-2111	(新城市)
東三河	〒440-0833 豊橋市飯村町高山11-40	(0532) 63-3529	豊橋市、豊川市、蒲郡市
田原※	〒441-3427 田原市加治町南恩中7-5	(0531) 22-0381	田原市

※田原農業支援センター〔愛称：田原アグリベース〕

2 普及指導活動事例

(1) 意欲ある担い手の育成・確保

モモ産地を救え

(担い手確保対策を立ち上げろ)

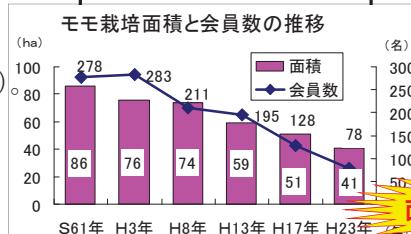


尾張農林水産事務所農業改良普及課

犬山のモモ産地の概要

- 現状(尾張北部の古くからのモモ産地)
 - 高齢化、担い手不足により産地が縮小している。
 - 若手生産者はいない(平均75歳)
 - 定年帰農が主流である。
 - 一戸当たりの反別が20a前後で専業経営に向いていない。

放っておけば、モモ産地は消滅!?



新たな担い手確保対策

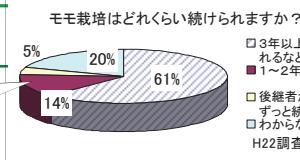
- 一般市民が参加したモモ栽培の援農の取組はできないか?
- モモという地域資源を残す方法はないのか?

面積半減!会員1/3!

普及活動と成果

平成22年度

1~2年でやめたいと考えている(14%)



対象 犬山市果樹園芸組合連合会
(集落単位で作られている出荷組織の集合体 事務局:犬山市)

○モモ栽培の継続意向等実態調査アンケートの実施
○一般市民を援農に活用した優良事例(大阪府太子町:ブドウ)を紹介

連合会の代表へ講座開設に向けた合意形成ができた。

平成23年度

- 援農に向けた講座開設を会員に周知
- 講座内容の検討及び実習ほ場の選定
- 受講生募集への協力



『犬山の桃』栽培サポーター養成講座を3月に開設
(受講生14名)



平成24年度

- 講座開催と支援(全8回予定)
- 座学とモモ生産者の助言付きの栽培実習作業(約7aのほ場を管理)



受講生の出席率 平均80%
栽培実習作業 延べ約90時間
(3月含めると約100時間)
(4月~9月まで6回)



成果のまとめと今後の課題

1. 担い手確保対策として、一般市民に栽培管理を協力してもらう方法をモモ生産者に提案した。
2. 『犬山の桃』栽培サポーター養成講座を開設することができた。
3. 今後も講座を継続開催して、モモ栽培を支援できる市民を増やす。
4. 受講生の2年目以降は、栽培協力を希望する生産者のほ場で、栽培管理支援を通じて、技術力の向上に務めるよう進めていく。

地域の農業を元気にする女性起業の育成 ～鍵は女性起業セミナーの活性化～

海部農林水產事務所農業改良普及課

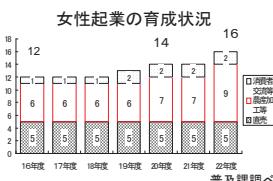
課題の背景

- 平成16年度から女性起業セミナーを開催してきた。
 - これまでに、2件の女性起業を輩出してきたが、対象者が固定化し、加工実習の場になっていた。
 - 女性起業農家は、起業活動の停滞化。新商品を開発する動きが、なかつた。

女性起業の育成状況

年	滞留地主	交換農地	工場	地理	計
16年度	6	5	0	0	11
17年度	6	5	0	0	11
18年度	6	5	0	0	11
19年度	6	5	0	0	11
20年度	7	5	0	0	12
21年度	7	5	0	0	12
22年度	9	5	0	0	14

普及課題へ



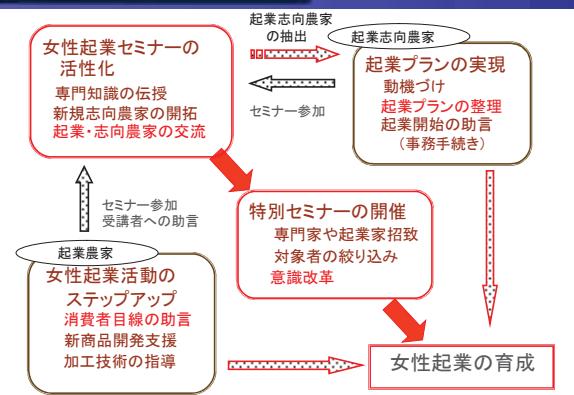
活動のねらい

- 女性起業セミナーの内容を充実させる。
　　〈 目指すセミナーとは >
「新たな起業志向農家を呼び込み、参加者が情報交換により起業家に必要な能力を高める場」
「女性起業のステップアップする場」
 - 女性起業に対する指導が断片的だった。
商品のアドバイスをきっかけとして、起業活動を活性化させる継続的な普及活動を展開する。

女性起業の育成方法

セミナーの立て直し

	これまでのセミナー	現在のセミナー
対象	・水田作農家 (H16. 17) ・起業志向農家 (H18. 19)	・起業志向農家 ・女性起業農家 ・産直会員 ・農村生活アドバイザー
内容	・加工実習の場	・加工技術を高める場 ・地場農産物の特性を紹介 ・意見交換の場
新規志向農家開拓のヒント		
商品開発のヒント		



活動の成果

- セミナーには、起業を検討する新たな参加者も加わり、起業農家との情報交換が活発になった。
 - 女性起業農家は、セミナーの受講をきっかけに新商品の販売を始めるようになった。
 - 3年間のセミナー受講者は48名。起業志向農家を9名発掘した。そのうち、女性農業者2名が起業活動を開始した。また、1名が具体的な起業プランを計画できた。



米粉のシフォンケーキ

製粉機



食アメニティコンテスト
審査会特別賞受賞(平成23年度)



起業から企業へ
経営のレベルアップを図る

小ギク産地に新規栽培者を呼び込もう!!

豊田加茂農林水産事務所 農業改良普及課

豊田加茂地域の花き生産概要

- 花きの産出額13億円(H21年度)
- 主要生産花きは、洋ラン(5億円)、観葉植物(4億円)、小ギク(1.2億円)。
- 小ギクの生産量は、愛知県1位。産地は豊田市下山地区。

下山地区の小ギク生産について

- 下山地区は、人口5,160人、面積114km²の中山間地域
- 昭和40年頃から、水田転換作物として小ギク栽培が始まった。
- 昭和58年から、小ギクの生産団体(現・下山高原生花生産組合)を構成し、全量を市場出荷。
- 組合員数31戸、栽培面積12ha、年間出荷本数420万本(H23年度)
- 出荷期間は6月上旬～9月下旬

生産組合の問題点

- *高齢化により生産者が減少。
- 産地維持が困難になってきた。

そこで農業改良普及課は…

- 平成15年に、新規栽培者受け入れ体制を整備。

- 平成15年から下山地区の住民を対象に新規栽培者募集支援を開始

【活動内容】

- ①関係機関・団体と協議し、役割分担を決定
- ②新規栽培者募集チラシを作成し、農協広報誌に折り込み、地区内に配布
- ③新規栽培者説明会の開催

【結果】

平成15年～18年にかけて11名が新規に栽培を開始。

その一方で、7名が高齢を理由に生産組合から脱退し、思うように栽培者数は増えず。地区内ののみの新規栽培者募集に陰り。



そこで農業改良普及課は…

- 地区外からも、幅広く栽培者を募集し、組合員数の維持による産地活性化を図ることにした。
- でも、どうやって??
- 豊田市農ライフ創生センター※の開校を追風にしよう!!



※豊田市農ライフ創生センター
○豊田市とJAあいち豊田の第3セクターとして開設された農業研修施設
○平成16年に開校
○平成18年に下山地区に分校が開設

【活動方法・取組】

①パンフレットの作成

- 新規栽培者募集用パンフレットを作成。
- 市役所、農協等の8カ所に設置。



②農ライフ創生センター研修生を対象としたほ場見学会開催

- 農ライフ創生センターの研修の一環として生産組合のほ場見学会を開催。
- 組合の概要説明、生産ほ場視察、組合員との情報交換会を実施。



③巡回視察会開催

- 興味を持った農ライフ研修生等に対して、組合員の栽培ほ場や作業場を巡回視察。
- 小ギク栽培者として就農するに当たり、必要な資材・設備等について、総合的・具体的に考える機会を設定。
- 組合加入前に組合員と面識作りにも役立てる。



④地区外からの小ギク研修受け入れ

- 地区外からの栽培希望者を研修生として、組合員宅で受け入れ。
- H24年は、3名が研修を実施中。



⑤新規栽培者への指導会の開催

- 個別巡回指導、年2回の勉強会を開催。



○早期の技術・知識の習得を目指す。

【結果】

- 新規栽培者の増加。
地区外者である農ライフ研修生の加入も進んだ。



- 新規栽培者が加入することにより、栽培面積・出荷量が増加。



ハウスミカンへの天敵導入実証を通じた担い手の育成

東三河農林水産事務所田原農業改良普及課

背景

伊良湖ハウスミカン部会 6戸

平均年齢34歳、平均栽培面積60a（県下では大規模）

- ①栽培、部会活動を任される若い担い手
- ②ハダニ被害の恒常化

経験・主体性
・若く経験が浅い
・世代交代が一挙に進んだ
・担い手の欲が希薄

薬剤・栽培面積
・薬剤効果の低下、薬害
・労力負担大きい（大規模）

問題

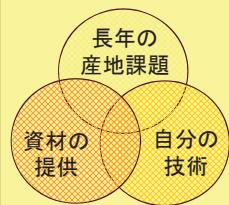
- ①担い手の観察力、判断力は発展途上
- ②難防除害虫への薬剤防除の行き詰まり

目標

天敵導入実証を通じた、**担い手の「主体性」と「技術力（観察力・判断力）」の向上**

活動

①試験の提案（動機づけ）



素直な「疑問」
取り組むことでの「旨み」
親に対する「対抗心」



②調査支援（主体性・観察力）

1戸1園で各戸に「役割」
→主体性の確保

日常観察は「担い手」
→観察力の育成

発生調査は普及員と「共同」



③判断・応用への助言（判断力）



各戸が薬剤や時期を「選択」
→判断力の育成

各戸が「評価」し「応用」へ
→本格導入、中晩柑

普及員は「助言」役に

H24: ブンタンに試験導入
H25: 新たにハウスミカン50aに本格導入
ブンタンに本格導入
レモン、アンコールに試験導入

④発信機会の設定（自信へ）

機会を設けて地域へ「発信」
→自信と取り組み意義の確認



平成23年
県カンキツ現地研究会
平成24年
田原・伊良湖合同研修会
平成25年
田原青農士部門別研修会

成果

主体性：各戸が試験園としての役割を担い、主体性を持って実証を行えた。

技術力：継続した観察から天敵の特性を習得し、自らの判断で中晩柑への応用も行えた。

都市農業における大規模水田作経営の改善支援

愛知県尾張農林水産事務所農業改良普及課



4 Hクラブの活動意欲の向上

～他地域4 Hクラブとの交流による4 Hクラブの変化～

海部農林水産事務所農業改良普及課

海部4 Hクラブ連絡協議会について

海部4 Hクラブ連絡協議会（15名）

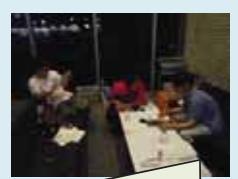
- 愛西市4 Hクラブ（8名）
- 弥富市4 Hクラブ（7名）

- 30歳までの青年農業者（親元就農者）が所属
- 役員4名で構成
- 恒例行事（直売への出店、プロジェクト発表など）




手法

①クラブ員へ「伝える」
クラブ活動の意義やメリット、行事提案を説明することで、クラブ員の意識啓発に取り組みました。




【クラブ活動を行う意義やメリット】

- 仲間づくりにつながる
- 自分の発想を活かせる など

【行事提案】

- 普及指導員のアイデア
- 他地域4 Hクラブの事例紹介 など

少しの理解

背景

クラブ員の活動意欲の低下



【実際の声(H24初期)】

- 「活動する意味がわからない」
- 「行事を削減してほしい」

目標

クラブ員の活動意欲の向上



①意識の変化 = やる気UP

②活動内容の変化 = 新たな行事の開始

成果

①クラブ員の意識の変化

H24に比べ、多くのクラブ員からプラスの意見が聞かれ、意欲の向上がみられました。

【実際の声(H26)】

- 「モチベーションが上がった」
- 「新たな行事に取り組みたい」
- 「4 Hクラブは仲間づくりが重要」



②活動内容の変化

H24からH26にかけて新たに3つの行事が開催され、継続されています。

	H23	H24	H25	H26
恒例	・プロジェクト発表会 ・直売への出店 ・機関誌ゼロメートルの発行			
新		・他地域4 Hクラブとの交流 (県内: 3組織、県外: 2組織)		・地元中学生への農業授業 ・facebook

新たな行事

他地域4 Hとの交流



地元中学生への農業授業



要因

- 多くのクラブ員が活発な他地域4 Hクラブ員の状況を聞いたことで、影響を受けた。

②クラブ員の自主性を尊重しながら、活動支援を行ったため。

(2) 産地の収益力向上に向けた取組の支援

碧海地域における 水稻不耕起V溝直播栽培の普及定着

西三河農林水産事務所農業改良普及課

1 水稻不耕起V溝直播栽培(V溝直播)の特徴

田植をしない栽培法。冬季代かき等で固めた圃場に、V字型の播種溝を切り、施肥・播種する。

- ①省力化・低コスト化 ②倒伏に強い
- ③鳥害に強い
- ④冬季代かきによる春作業の分散
- ⑤収穫適期幅の拡大に貢献
(成熟期が移植栽培と異なる)



2 課題設定の背景

- ・平成6年度 現地での技術開発開始
- ・一気に拡大、平成17年には435ha(管内の13%)
- ・平成17・18年、異常気象による出芽不良が多発

- ①取り組み意欲減退の回避
- ②さらなる拡大推進

3 定着に向けた普及活動

①V溝直播栽培の定着化・高度化

- ・基本技術励行の推進
- ・輪作体系における有利性の検証
- ・深水栽培技術の確立

表1 水稻収穫後のほ場の堅さ

水稻栽培法	10/12調査	10/28調査
不耕起V溝直播栽培	3.0	1.3 (cm)
慣行移植栽培	31.8	21.6

※ 数値は10×2.5cmの板を加圧したときの沈降深

表2 V溝直播を導入した輪作体系の事例

	1年目	2年目	3年目	4年目
体系1	V溝水稻	麦 大豆	麦 大豆	水稻
体系2	水稻	V溝水稻	麦 大豆	麦 大豆
体系3	麦 大豆	水稻	V溝水稻	麦 大豆 麦
体系4	麦 大豆	麦 大豆	水稻	V溝水稻 麦

②経営改善効果の提示

- ・V溝直播を取り入れた経営改善の推進
- ・アンケートの実施
- ・導入メリットの明確化

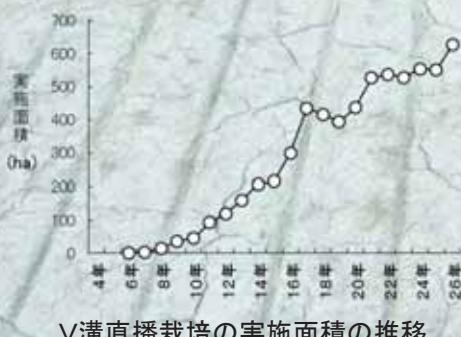
③V溝直播団地の維持

- ・農用地利用改善組合に対して、団地化への働きかけ
- ・深水栽培の推進
- ・市による助成金の交付

表3 農用地利用改善組合によるV溝直播団地の実施状況(H26年:安城市)

地区	橋目	西鹿乗	東尾
面積	14ha	13ha	23ha

4 成果



- ・平成20年からさらに面積拡大
- ・平成26年には627ha(20%)まで普及拡大
- ・特に安城市では474ha(市内の25%)

「あきづき」をおいしく、たくさんつくりこなそう!

豊田加茂農業改良普及課

要旨

果実品質が良好な「あきづき」。①花芽の着生不良、②収穫適期判断が困難という問題が！これを、「見える化」「伝える化」「数値化」を駆使した普及指導活動で解決し、地域の主力品種に。

背景

豊田加茂地域は愛知県内屈指のナシ産地
 ナシ部会 会員数86戸、面積48ha、出荷量800t
 光センサー付き選果機で共選出荷（個別選果データ有）
 主力品種「豊水」の価格低迷 そこに、新品種「あきづき」登場

「あきづき」の問題点が浮上

花芽の着生不良………収量が確保できない
 収穫適期がわかりにくい……品質が揃わない

「あきづき」の特長

- 酸味が少ない
- 糖度が高い
- 果形がよい
- みつ症がない

「豊水」の代替候補に

目標

「あきづき」の、**収量の確保**と**品質の向上**を図り、共選の主力品種に位置づける

活動

①花芽の安定確保

誘引方法の違いによる花芽確保の効果を実証

満開後60～80日に
0～30°に誘引



ひも・針金 棚

花芽着生率
19% → 54%
(H18) (H19)

研修会で周知

②適期収穫の推進

ヨウ素反応により
収穫適期を
生産者自身で確認



写真と選果データ
を組み合わせた
「指標」の作成と
個別指導への活用



指標活用による適期収穫実践＝**品質の向上**

成果

H16→H24 栽培面積4.4ha、出荷者 46名
地域の主力品種に

販売金額
34万円→2,789万円

出荷量
127ケース→16,525ケース

出荷割合
0.06%→12.6%

出荷量は
130倍!!



手法

①**見える化**:展示ほや研修会で実物を見せ、理解を促進。


②**伝える化**:発言力の強い農家の口コミで情報伝達。


③**数値化**:個々の選果データによる適期収穫の確認。


繋ぐ

「低迷する梨農家を何とかしたい!!」という思いのもと、約10年間にわたり、複数の普及指導員が、バトンを繋ぐように、「技術の実証、周知、定着」というプロセスを積み重ねてきた。技術を高め、それを引き継ぎ、プレない思いを共有し、これからも**「繋ぐ普及活動」**を展開していきたい。

トマト黄化葉巻病対策を通じた組織強化



海部農林水産事務所農業改良普及課

課題の背景・問題点

[目標]

トマト黄化葉巻病による被害の軽減
技術課題克服過程を通じた人材育成・組織強化

[背景]

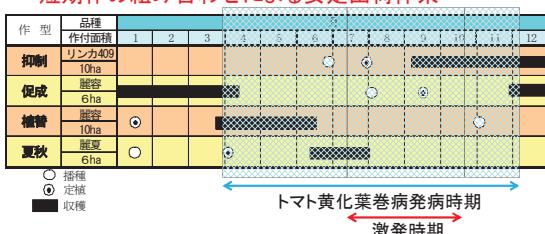
【産地の特徴】

鍋田トマト部会	19名
役員構成	
部会長	1名
副部会長	1名
会計	1名
栽培班長	1名
研究班長	1名

- ・出荷先: 中京、京阪中心
- ・軒が低いハウスが多い

【部会の方針】

短期作の組み合わせによる安定出荷体系



トマト黄化葉巻病とは

症状: 生育停滞による品質及び収量低下
原因: タバココナジラミがウイルスを媒介、一旦感染すると治らない
対策: トマト植物体にコナジラミをつけない

【問題点】

- タバココナジラミ対策
軒が低いハウスなので、中は暑くて防虫ネットなんて無理！
- トマト黄化葉巻病対策
耐病性品種はあるが、特徴が把握できていない
生育は？本当に耐病性？味は？



普及指導活動の方法及び手順

方法と手順

- ①研究班による防除暦の作成
- ②耐病性品種展示ほの設置の意識付け
- ③研究班企画のほ場巡回の実施

まとめ

部会方針である

安定出荷・安定供給の実現
(消費者ニーズにあった生産)



- トマト黄化葉巻病対策の実施
- 技術課題を通じた**人材育成と組織強化**ができた

普及活動の成果と成果を上げた要因

1. 成果

①トマト黄化葉巻病の被害の軽減

(研究班会での話し合いにより)

- ・耐病性品種導入指針を作成し、全体会で提示できた
- ・防除暦が作成できた
- ・耐病性品種の選定ができた



②研究班長の育成

- ・研究班の強化
- ・研究班長のリーダーシップ力の強化
- ・研究班の自発的な活動

2. 成果を上げた要因

被害軽減のために

- 明確な技術課題を掲げることができた
- 展示ほの設置により耐病性品種への意識が高まった
- 研究班で圃場巡回が企画、実施できるようになった

研究班長の意識向上により

- 研究班会での目的意識の明確化
- 部会における研究班会の位置づけの明確化が誘導できた

残された問題点と新たな課題

残された問題点

トマト黄化葉巻病は減ったが、未だに被害あり

新たな課題: 海部管内トマト4組織の合併(9月24日)

組織活動体制が決まっていない



- ①役割の明確化
- ②部会再編に伴う研究班活動の明確化



「夏のあゆみ®」で産地ブランド力を強化!

知多農林水産事務所農業改良普及課

課題の背景

知多地域は黄輪ギクの産地:出荷本数500万本、延べ面積13ha

★従来品種の問題点



- { ①日持ちが悪く、市場評価が低い
- ②開花揃いが悪く、計画出荷しにくい



* ウィングマム21は主力部会の名称



←県育成品種「夏のあゆみ®」の導入により、2つの問題を解決する。

活動目標 日持ち性のよい「夏のあゆみ®」の導入により、夏期の計画出荷を実現し、
知多地域の主力品種としてブランドを確立する!!

活動内容

①生産者を導入へ誘導

→研究会等で品種特性を周知(H19~21)



現地研究会 → リーダーの高評価で普及

②市場評価の向上を支援

→日持ち性の良さを実証(H20~21)



ほ場で市場担当者の評価を確認

→市場評価を確立

③計画出荷の基盤づくり

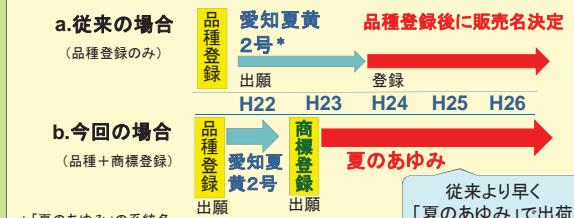
→出荷期ごとに栽培暦を作成。需要期に合わせて
集中出荷を実現(H22)

作型	お盆出荷のための、 定植、消灯時期を明確化			
	5月	6月	7月	8月
定植	△4h電照	消灯	収穫	
8月 (盆出荷)	○× 2 7 (38日)	▲ 14 ~3h(48日)		1~10

④ブランド名での出荷を推進

→商標登録で「夏のあゆみ®」の早期定着(H23)

<「夏のあゆみ®」で販売できるまでの流れ>



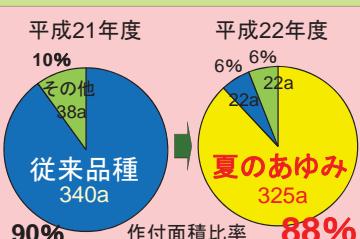
活動の成果

H22~「夏のあゆみ®」の品種導入が一気に進み

知多地域で夏期の黄輪ギクの主力品種の地位を確立!

150万本出荷!

特に、お盆などの需要期に高評価!



今後の課題

夏期は産地ブランドを確立

そこで

→では冬期は? 現状の候補品種は評価が定まっていない

冬期の黄輪ギクでも産地ブランド確立に向けて取組開始中!

チンゲンサイの周年安定生産に向けて

西三河農林水産事務所農業改良普及課

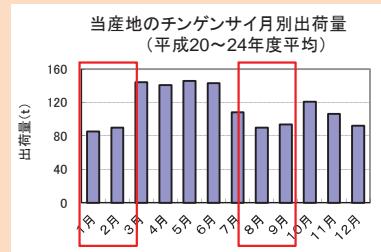
【対象】JAあいち中央 チンゲン菜生産部会(年間出荷量21t/10a、販売金額3.5億円、12戸、6.3ha)
ハウスでチンゲンサイを周年生産(年間8~10作栽培)

【背景】 産地としての評価を高めるためには、
年間を通して**安定した出荷量と品質**が必要とされる。
- 年間出荷量 **23t/10a**を目標として、
品種検討や土壌改良等の技術支援を行ってきた。

しかし、
→ **月別出荷量は夏期と冬期に減少**
ここを改善しなければ、安定生産にはならない！

そこで、まずは夏期の安定生産対策を！
夏期に生産が安定しない原因
・一株重の充実不足による収量低下
・生理障害(Ca欠乏)が発生し品質低下

→ 高温対策が必要…遮光によって栽培環境を改善すれば良いが、当産地では導入事例がない



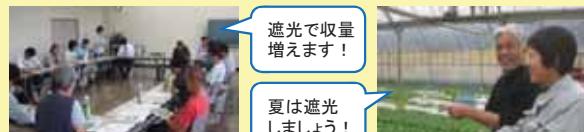
暑い…
なんとかして！

【目標】
年間出荷量 23t/10a達成に向け、夏期高温対策として、
①遮光技術の現地実証・経営評価、②成果に基づき、遮光技術を普及推進

【活動】 ①遮光技術の現地実証・経営評価～ホントに効果はあるの？～
農家に働きかけ、遮光技術の実証圃を設置、調査、評価



②遮光技術の普及推進～みんなやろう！～
実証成果を周知し、
ハウス巡回指導や部会定例会時に
技術導入を推進



【成果】

①遮光技術の効果

遮光によって外観品質が向上し、一株重の充実により、
収量が16%増加、約17万円/10a(2作当たり)の增收となることを明らかにした。

→ 遮光技術に産地全体で取り組むと、年間出荷量は22.2t/10aに！

②遮光技術の普及推進

遮光技術が導入され始め、1戸・20aで導入、1戸・10a導入見込み。

【今後の課題】

①遮光技術の普及拡大、②冬期の生産性向上対策、による年間出荷量23t/10aの達成

水田作主体法人による契約キャベツ栽培の生産安定

豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課

要旨

遊休農地の解消のために、水田作主体法人が契約キャベツ栽培を開始した。当初は結球肥大が不十分であったが、収量向上対策を図り、野菜作付け面積を8.3haまで向上させた。

背景

農事組合法人 フームズ三好

H17 みよし市の水田と畠地の担い手として設立。
水稻、麦、ハクサイに続く1~3月出荷の品目を模索

★ 省力出荷・計画生産できる契約キャベツ栽培を提案

目標

キャベツの平均収量 6.5 t / 10a

野菜作付け面積 7.5 ha

H20 キャベツ(1.4ha)試験栽培

内陸部：秋冬の気温低い
冬期かん水：なし
地域：キャベツ栽培実績なし

生育不良・肥大不足
収量 4.85 t / 10a

普及指導活動

品種選定

試作品種：肥大不良
当地に適した品種は？

検討
結果のまとめ
→
品種選定
→
作付け調査

1月、3月収穫の品種を選定
「冬藍」「強力まどか」

1月
3月

土作り

初作地
pH、CEC、腐植、保水力、保肥力…
低

•堆肥施用
•緑肥栽培・すき込み
•全ほ場の土壤分析
•土壤改良材施用の推進

野菜作に適した土壤へ改良

は種・定植日の適正化

気温低下早い
秋期の生育が重要

は種・定植日を2~8日前進化

20% の増収



は種・定植の前進により生育促進

施肥方法の改善

作業労力競合により
追肥は1回のみ

緩効性肥料の追肥試験実施
10aあたり

28,000円の増益



成果

キャベツの平均収量 5.5 t / 10a

野菜作付け面積 8.3 ha



残された課題

技術力UP

施肥改善
は種・定植の適正化
育苗技術改善

将来目標

平均収量
6.5t / 10a 達成
野菜作付け面積
12 ha を目指す

省力化

移植機3台
ほ場準備
施肥の簡略化



超極早生タマネギの採種技術の向上

知多農林水産事務所農業改良普及課

産地の現状

- ◆ 生産者の高齢化によりタマネギの販売量は減少
- ◆ 「たま坊」(超極早生・極早生)の販売量は維持
- ◆ 特に超極早生は、競合産地が少なく需要も高い

もっと超極早生を生産したい！



課題の背景

- ◆ 超極早生品種「養父早生」の種子はほとんど販売されておらず、自家採種で種子を確保
- ◆ 採種農家が高齢化し、産地を維持・拡大するための種子供給が困難になりつつある
- ◆ 「あいち伝統野菜玉葱原種保存部会」を設立し共同採種を開始したが、採種量が不安定

目標

「養父早生」の採種技術を見直し、採種量の安定を図る。

方法

採種量が安定している個人ほ場と共同採種ほ場を比較し、採種量が不安定な要因を精査し、保管方法や栽培管理の改善を働きかけた。

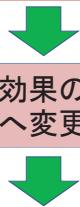


普及活動と成果

① 母球保管庫の環境改善

(母球腐敗対策)

保管庫内温度が個人より5°C高い



遮光効果の高い資材へ変更

腐敗率が70.6%から52.7%に低下

② 共同採種ほの土壤改善

(母球腐敗対策)

土壤中の有効態リン酸が不足



リン酸肥料施用量を増量

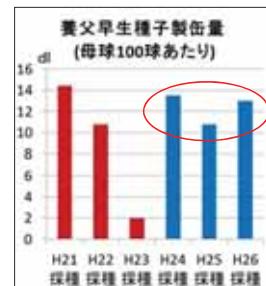
開花後に硝酸態窒素濃度が低下



追肥時期を変更
12・3月→2・5月



硝酸態窒素維持による稔実向上



【成 果】 母球の環境改善、ほ場の土壤改善によりH24年度以降は採種量が安定。

今後の課題

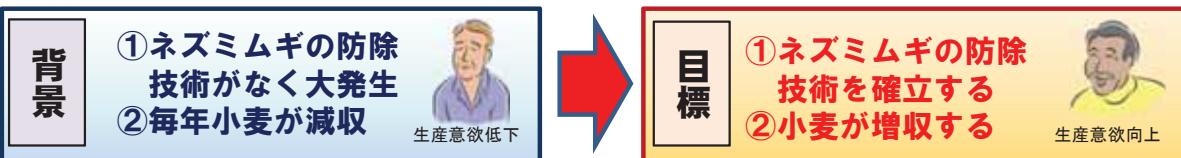
- ◆ 更なる花質、稔実の向上を図るために継続的に調査を行い、改善を働きかける。

超極早生タマネギの採種量の更なる向上

ネズミムギ防除技術の確立による小麦産地の活性化

東三河農林水産事務所農業改良普及課

1 課題の背景と活動の目標



2 活動内容

1 防除技術の確立(調査研究)

1) 防除できなかった原因を解明

原因①: 耕起で埋没できないネズミムギ

2) 防除技術を構築

茎葉処理型除草剤で解決!

原因②: 除草剤の効果が切れてから発生

追加散布で解決!



2 防除技術の普及

普及の3つのポイント!



3 活動成果

①ネズミムギ防除技術を確立

※インターネット上でも関心高い?

②技術の普及面積 18ha

③小麦が増収 (129→381kg/10a)



生産意欲向上

4 今後の展開

①ネズミムギ発生量に合わせて防除回数の削減

②県内他地域への普及

③「愛知式ネズミムギ防除技術」を全国へ発信



輪ギクの栽植密度の検討による生産性の向上 ～計算ソフトを利用した占有面積の適正化～

東三河農林水産事務所田原農業改良普及課

背景

JA愛知みなみ輪菊部会 Team MAX 204戸
:予約相対取引率 **43.2%**(平成25年)
目標は**50%!!!!**

そのために**市場が望む2L率 33%**で安定供給することが必須！

ところが…

実際は**冬の2L率: 14%**

目標

- ①**占有面積の適正化による2L率向上効果の実証**
- ②**TeamMAXに占有面積を基準に考えた定植方法を普及**

活動

①-1事例調査及び実証ほの設置

優良農家は**120cm²/本**で定植

	定植本数 (本/m ²)	占有面積 (cm ² /本)
慣行(H24)	41	100.8
実証ほ(H25)	36	121.0

優良事例と同じ占有面積で実証を開始

①-2改善効果の確認

	収穫率 (%)	2L率 (%)	売上 (10a)
慣行(H24)	91.7	13.4	170万円
実証ほ(H25)	96.6	44.0	228万円

収益UP↑↑ 実証担当農家も納得の結果

②「占有面積」による改善の推進 ～算出を容易にする計算ソフトの作成～

簡単な情報入力で
占有面積を計算できる
ソフトを作りました！！



ハウスの基本情報の数値をPCに入力するだけ♪

瞬時に
計算！

栽培実面積	388m ²
栽培実面積率	61%
占有面積	121cm ² /本

計算ソフト普及のために

- Step1 役員が体験
- Step2 容易に使えることを実感
- Step3 積極的に部会員にPR

成果

- ①冬季2L率が向上し、占有面積を改善した効果が明らかとなった。
- ②部会で占有面積の重要性が認識され、H26年度夏作には占有面積を改善する動きが拡大した。
- ③8月に2L発生率の適正化を目指した実証ほでは、部会平均の**40%**に対し、**37%**に改善できた。

(3) 環境と安全に配慮した農業の推進



組織力で実践 トマト黄化葉巻病の総合防除

東三河農林水産事務所田原農業改良普及課

産地の概要

愛知県は、温暖な気候と大消費地が近いという立地条件に恵まれて、野菜生産全国4位（平成22年）の大産地を形成している。
トマト（ミニトマト、加工トマトを含む）の産出額は154億円で全国2位（平成22年）となっている。
田原市のトマト生産は、栽培面積131ha（冬春トマト）で市町村別では県内で最も大きく、全国でも3位の産地である。

トマト黄化葉巻病とは

トマト黄化葉巻病は、ウイルスにより発生する重要な病害で、関東以西の34都府県（平成21年）で発生。
愛知県では平成8年に初めて発生し、その後急速に各産地へ拡大。
○病徴：新葉が黄色くなって巻込み、萎縮する。発病すると治すことができず、収量が大幅に減少する。
○伝染：成虫の体長が0.8mmのタバコナジラミが媒介し、一旦ウイルスを保有するとその虫は死ぬまで病気を伝播する。
○防除：防除には保有したナジラミの侵入や増殖を防ぐことが最も重要。



病害の発生と対応策の推進

<病害の発生>

平成16年にはじめて多発。
→発生面積1.3ha、発生割合7.9%
前年まで発生がほとんどなかったため、防除対策が不十分。

<総合防除の実践>

ウイルス源となる感染したトマトの除去。
タバコナジラミの防除と拡散の防止。

<効果的な防除の実践>

防除効果を高めるため、地域のトマト生産者が一體となって防除を実施。

トマト生産組織の支部(4~8戸)単位で対策会議を設置。

○地域での発生状況の確認

病害の発生場所と発生程度を生産者が地図に記入し、地域内の発生状況を確認。

○防除対策の検討

対策会議毎に研究会を開催。地域の実情に応じた防除対策を作成。

→防除対策

- ・トマト無作付け期間の設定
- ・栽培施設周辺や地域の環境整備
- ・地域一斉防除
- ・個別対策の実践

○実施状況の確認

対策の実施状況を役員が巡回して確認。

地域対策の支援と成果

<トマト無作付け期間の設定>

地域内の保有したタバコナジラミを減らすため、夏場の3週間はトマトの作付けをやめることを合意。
トマト栽培終了時期の申し合わせ。



<施設周辺の環境整備>

タバコナジラミの定着防止のため、施設周囲の除草を実施。→ 90%の施設は良好な環境を維持。

<地域全体の環境整備>

屋外へのタバコナジラミの分散防止のため、栽培終了時の施設蒸し込み処理を実施。

JAと協力してリーフレットを作成し、家庭菜園で感染したトマトの適正な処分を全戸にお願い。

<地域一斉防除>

育苗期及び生育初期を中心とした薬剤防除暦を作成。

一斉防除が必要となった時には、連絡網により防除日を連絡する体制を整備。



個別対策の支援と成果

<0.4mm目合いの防虫ネットの設置>

体長0.8mmと非常に小さなタバコナジラミの侵入防止。→ 施設の開口部に0.4mm目合いの防虫ネットを82%の施設に設置。



<黄色粘着板の設置>

施設に侵入したタバコナジラミの捕殺。→ 黄色粘着板を10aに300枚、地域で26,200枚設置。また、捕殺状況に応じて適期に防除。



<薬剤による防除>

育苗期及び定植時に粒剤による防除。
→ 生育初期の感染防止が実現。

<発病株の除去>

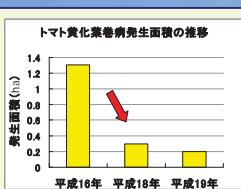
栽培施設内の発病株は即座に除去。
→ 施設内での拡大防止の徹底。

<家庭内での情報の共有>

女性を対象とした研修会を実施。→ 家庭内での知識や情報の共有化。

成果

病害の発生を1/4まで抑制！
この取組をモデルに他地域に波及。



防除成功のポイント

○トマト黄化葉巻病の防除は地域ぐるみで実践

全員参加で実態の把握や対策を作成することで、作付け期間の調整など利害に関わる対策も可能。

○組織的な取組で対策の確実な実行

生産組織の支部単位で対策を取りまとめ、対策の実施状況や病害の発生状況を役員が巡回、確認することで確実に対策が実施。

天敵を活かした茶の環境保全型農業の推進

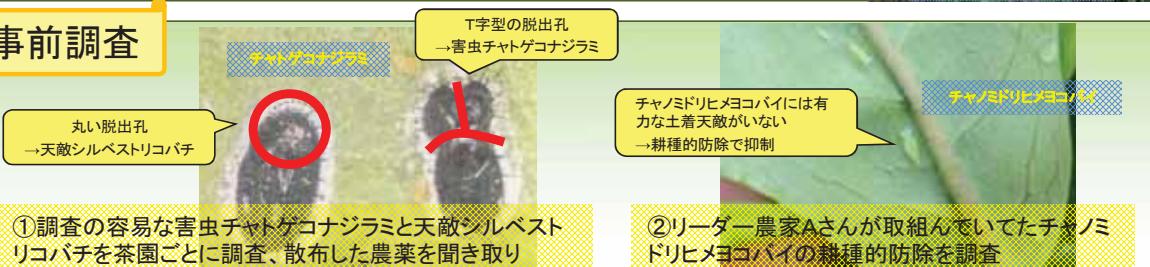
豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課

背景

- 対象者：豊田茶業組合15名、54haのてん茶（抹茶の原料）産地。
- 17.2haが有機栽培。環境保全型農業に対する意識高い。
- 平成年度にチャトゲコナジラミ、クワシロカイガラムシが大発生。
土着天敵が多い有機栽培茶園では発生は極めて少ない。
- 再び害虫を大発生させないために土着天敵を活用できないか。



事前調査



目標

- 平成25年度に天敵温存栽培技術指針が合意され、平成26年度には実践される。

普及指導活動

- 事前調査を踏まえ、天敵温存栽培技術指針を作成
平成25年8月の研修会で実践するよう指導

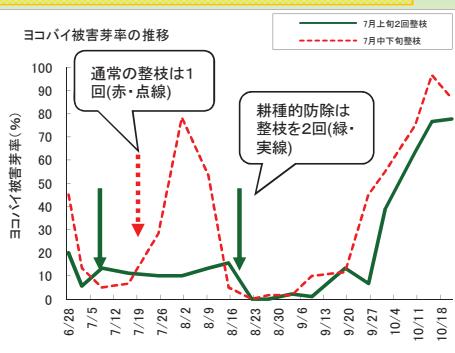
ポイント①天敵に影響の少ない農薬の選択

害虫マップで各生産者の現状をわかりやすく説明



ポイント②チャノミドリヒメヨコバイを耕種的防除

2回整枝の耕種的防除の効果を強調



対象者の反応

- 「農薬は天敵にやさしいもので」
- 「農薬管理がわかつてしまう」
- 「リーダー農家Aさんをまねて 耕種的防除をやってみる」

○リーダー農家Bさん

- 平成25年8月の研修会終了直後
「害虫が一番多いと公表されたことが不満」
→11月の茶園巡回
「天敵に影響の大きい農薬は使わない」に変化

大成功



平成25年11月の茶園巡回

成果

- 平成26年度には、対象の15名全員が、

- ①天敵に影響の少ない農薬の選択
- ②チャノミドリヒメヨコバイの耕種的防除、

どちらかに取り組むことになった。

成果の上がった要因

- 害虫マップでわかりやすく説明
- リーダー農家が味方に
- 環境保全型農業に対する意識が高い産地

(4) 活力ある地域づくりに向けた取組の支援

飼料用稻の生産・利用で進む知多地域の耕畜連携

稲発酵粗飼料(稲WCS)の普及・定着に向けて 知多農林水産事務所 農業改良普及課

本当に稲WCSが定着できるのか？
(不安感?)

畜産及び水田作の背景と実情

- 知多地域の畜産 → 大消費地や主要港湾に近接する立地条件が強み 農業産出額187億円(知多地域全体の47%) 特に酪農・肉牛の産出額は94億円(県内シェア35.6%)、28億円(29.7%) 近年の飼料価格の高騰により、輸入飼料から国産飼料への関心が高まる
- 知多地域の水田作経営 丘陵地が多く効率的な土地利用が進みにくいこと、排水不良田が多い 小麦・大豆等の生産が不安定であることなどの課題

◆水田作農家(栽培)6戸と東浦WCS生産組合(収穫作業)の連携による20ha規模の実証(平成22年)

対象品種	収穫時期	栽培者	作付面積
ひとめぼれ	8月上旬	1戸	1.4 ha
コシヒカリ	8月中旬	3戸	8.9 ha
ホシアオバ	8月下旬	2戸	1.7 ha
あさひの夢	9月中旬	3戸	4.5 ha
あいちのかおり	9月下旬	2戸	1.5 ha
タチアオバ	9月下旬	1戸	1.8 ha

6品種を組み合わせた収穫計画を設定して、専用収穫機1台での作業時間、作業面積及び収量を調査

普及活動の背景

◆稲WCSの生産と利用に向けた耕畜連携システム構築への取組
平成21年に稲WCSの試作
専用収穫機の試用、栽培指導、WCSの品質評価等の支援
うまくいった → 水田作・畜産農家に、本格的に取り組む機運高まる！
さらに、連携方法の検討、栽培者の組織化と収穫専用機の導入支援が普及課に求められた(先進事例調査、コスト試算等)

稻WCS収穫作業調査(実証)の実施

調査内容：作業日数、作業時間、収量等

普及活動(調査研究)の内容

◆背景を踏まえ、専用収穫機1台で20ha収穫可能なWCS用稲の作付体系の実証

耕畜連携に向けた活動体制

```

graph TD
    A[品質向上=適期収穫] --> B[①適期収穫のための収穫時期の分散]
    A --> C[②収穫機の作業性の制限要因の把握]
    B --> D[栽培指導  
新品種導入]
    C --> E[マッチング  
組織化支援  
条件整備]
    D --> F[堆肥供給]
    E --> G[畜産農家  
粗飼料の利用  
堆肥の製造]
    F --> G
    G --> H[利用推進  
利用支援  
意向把握]
    H --> I[農業改良普及課(作物担当・畜産担当)]
    I --> J[連携  
市町・JAあいち知多]
    
```

実証結果

収穫面積(ha)	作業日数(日)	作業時間(時間)	時間／日	時間／ha	収量(トン／10a)
19.7	20	175.4	8.77	8.89	2.2

収穫期間は、8月16日～9月27日の41日間
専用収穫機1台で約20haの稲WCS収穫作業が充分可能と判断

水田作農家と畜産農家との検討会

・調査研究の成果報告
・コスト負担に関する検討
・新規の役割分担(栽培・収穫)
・堆肥利用の連携に関する検討

実証により、農家が「やれる！」と感じた

普及活動の成果

生産・利用組織の誕生
参加者が増え、組織化が進んだ

平成23年設立	平成22年設立
知多WCS生産組合 水田作農家3戸	東浦WCS生産組合 酪農家1戸・水田作農家2戸 収穫委託3戸

栽培 収穫 運搬

平成23年管内流通開始
半田WCS利用組合
(半田市酪農組合)
酪農・肉牛農家3戸

保管 利用

平成23年設立
知多ハイグレードWCS
利用組合
酪農・肉牛農家8戸

農家同士で連携していく体制ができた

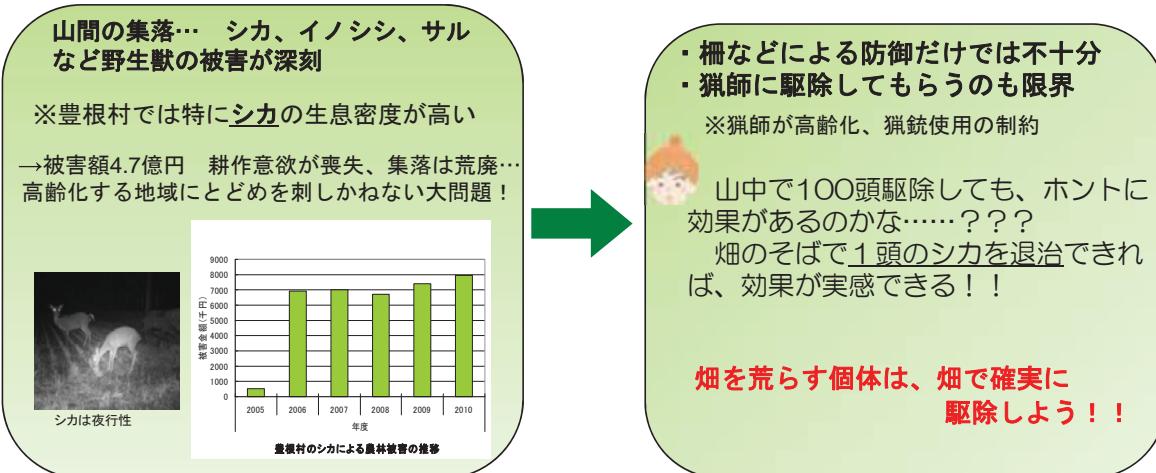
稲WCS栽培面積及び供給量の推移

年	栽培面積(ha)	供給量(t)
平成20年	0ha	136t
平成21年	5.3ha	136t → 928t
平成22年	23.3ha	928t
平成23年	38.8ha	928t
平成24年	37.8ha	928t
平成25年	37.3ha	928t
平成26年	36.3ha	928t

獣害対策？ やっぱ獲らなきやだめでしょ！

～特区を活用した獣害対策地域モデルづくり@愛知県豊根村～

新城設楽農林水産事務所農業改良普及課

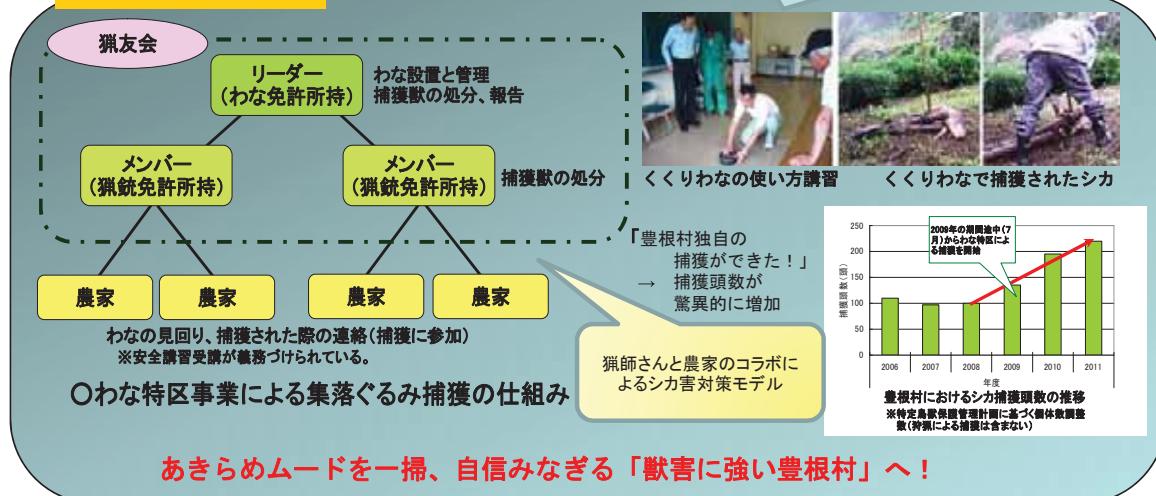


☆そこで、農業改良普及課では…

- ①農家が捕獲に参加できるよう豊根村役場と協力 わな特区導入を支援
→2009年7月 「とよね有害鳥獣被害防止特区」認定
- ②捕獲グループによる、くくりわなを使ったシカ捕獲の実証
- ③猟師をリーダーとする、集落ぐるみ捕獲体制づくりを支援

普及指導員が「わな免許」を取得し講師役

☆取組の成果



☆今後に向けて

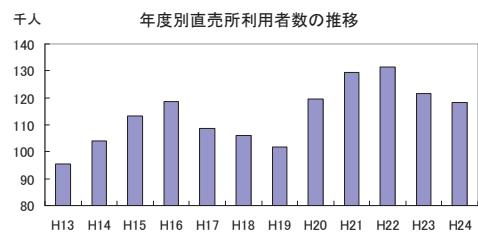
- ・2012年から特区が全国展開へ
→ とよね方式によるグループ捕獲の普及拡大に期待（園芸部会組織でのハクビシン駆除など）
- ・捕獲したシカの有効活用（処理施設や商品開発が必要）



人が集まる「アグリステーションなぐら」を目指して

新城設楽農林水産事務所農業改良普及課

設楽町名倉(標高650m)の道の駅「アグリステーションなぐら」(以下アグリ)の農産物直売所は、年間10万人以上が訪れる、農山村と都市、生産者と消費者の交流拠点である。しかし、この数年、直売所利用者が減少している。



そこで普及課では、直売所出荷者の組織である名倉高原生産組合(組合員数97名、平成10年設立)を対象として、知名度の向上、来たくなるイベントの開催、直売所農産物の出荷を推進する活動を支援した。

(組合員)
もっとたくさんの人に
来て欲しいなあ



(普及指導員)
「知って、寄って、買ってもらう」
ための戦略を立てましょう

知って（知名度の向上）



都市住民との交流の強化
☆貸し農園事業
(利用者との交流会)
☆広域農道沿いの植樹で交流

寄って(イベントの支援)



アグリ最大のイベント「感謝祭」の充実
☆新聞折込、町内放送によるPR
☆名倉高原米、ルネッサンスと
ジュースのPR販売

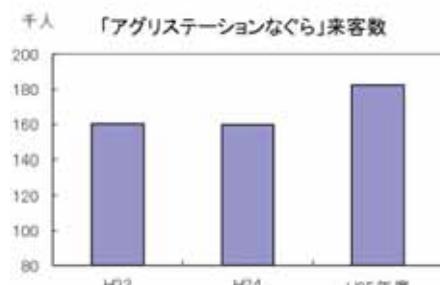
買って(出荷の推進)



★ここでしか買えない特産物の栽培指導(やまごぼう、天狗なす、スイートコーンなど)
★野菜栽培研修会
★品評会

【成果】

- ・交流活動(H22～25)では、愛知県内21市町から278名の消費者が参加して、道の駅「アグリステーションなぐら」を新たに知つてもらえた。
- ・組合役員にアグリを地元に知つてもらおうという意識が芽生えた。
- ・「アグリステーションなぐら」の来客者(直売所+食堂)が前年度より14%増加した。



【成果の上がった要因】

農業改良普及課は、名倉高原生産組合の設立前(平成9年度)から直売野菜の研修会を開催するなど支援しており、道の駅の運営に参画しやすい環境にあった。
直売所の運営方針や年間計画を決定する役員会に出席している他、週一回程度の直売所・事務所訪問しており、信頼関係の構築「言いやすい関係づくり」が構築されていた。

豊橋市における耕畜連携の取り組み

～耕畜農家の連帯感を育成～

東三河農林水産事務所農業改良普及課

背景

水田作農家

集団転作の未実施により
麦大豆の導入困難

酪農家

・粗飼料価格の高騰
・堆肥の不需要期の存在

→他の転作作物は…?

→輸入粗飼料に代わる飼料は…?
堆肥を散布できる農地は…?

両者の要望を 稲WCS 生産利用による 新畜連携 の取り組みで解決！

目標

1 需給調整を容易にする
組織設立

2 利用量拡大

3 + 堆肥利用と散布

活動

組織設立

①稲WCSの試験的生産・利用

- ・試験ほ場の設置
- ・試用希望者の募集
- ・調査研究の実施



②組織発足メンバーの確保

③関係機関との連携

④耕畜間の連携調整

- ・耕畜農家の顔合わせ
- ・組織立ち上げ支援

利用量拡大

①新規利用者の確保

②長期利用に向けた調査・指導

- ・製品情報の記載
- ・ラップフィルムの8重巻

腐敗・カビ発生ロール減少



堆肥利用と散布

①堆肥の品質確保

- ・雑草種子の発芽試験



②作業体系の整備

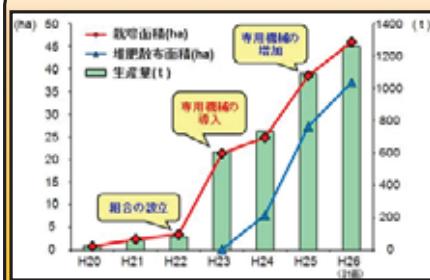
③畜産農家間の連携強化

(作業の分担)

- ・現場に即した作業体系の確立
- ・散布面積拡大



成果



①組合の設立(H23年)

②栽培面積の拡大

(H23年:21.3ha→H26年:45.8ha)

③水田での堆肥利用の広がり

(H25年:27ha(栽培面積の約70%))

④関係団体の連携による支援体制

組合員全員で稲の生育状況、
ロール発酵品質を視察・確認

⑤仲間としての連帯感の獲得



今後の課題は…

①栽培面積、利用量拡大

②需給調整の効率化

③堆肥散布面積の拡大

地域資源を活用した耕畜連携モデルの確立 ～WC S用稲栽培と堆肥の利用促進～

西三河農林水產事務所農業改良普及課

1 対象

安城市：JAあいち中央営農部会員、
農用地利用改善組合
西尾市：酪農家

2 背景

- 図 水田の利用形態（2年3作）

 - 洪積土壌で地力が低い安城市の水田
 - 帰化アサガオ類による大豆収量低下
 - 輸入飼料の高騰が畜産経営を圧迫
 - 西尾市には堆肥供給余力の見込み
 - 安城市的水田作農家と西尾市の酪農家による稻W.C.Sの試行的取組

3 目標及び活動内容

安城市、西尾市の広域耕畜連携により、
1 WCS用稻栽培の定着
2 水田への堆肥散布面積の拡大

■WCS用稻栽培

農用地利用改善組合への働きかけと 地区内の合意形成支援

水田作、畜産農家の連携支援



図 安城市の水田営農推進体制 ■水田への堆肥散布

4 成果

■ WCS用稻栽培

地区の農用地利用改善組合合意のもと集団転作の一環として、麦あと大豆から一部WCS用稻に転換。

取組が1戸、2.5ha（22年度）から5戸、12ha（25年度）に拡大。

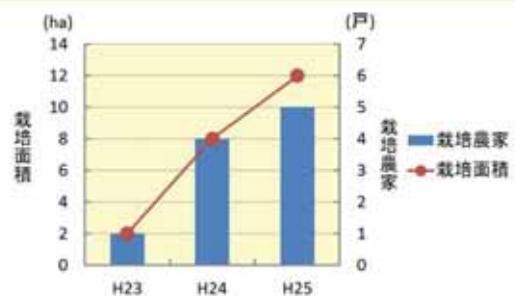


図 WCS用稻栽培農家数及び面積の推移

■水田への堆肥散布

西尾市を含めた「水田への堆肥利用推進会議」を設立。

新規の水田への堆肥散布面積が42ha(25年度)に拡大。

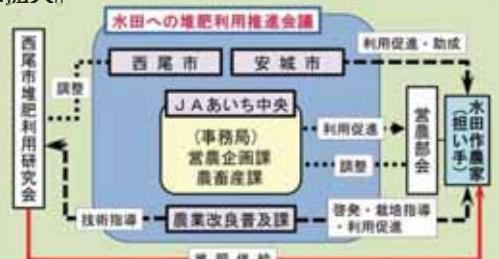


図 水田への堆肥利用推進会議の構成

5 今後の課題

- ・既存地区でのWCS用稻栽培面積の拡大
 - ・新たな地区 農家による取組の推進



酒米新品種「夢吟香」を用いた吟醸酒の商品化

～新城市的交流型農業の確立に向けて～

新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課

課題の背景

- ・新城市は都市と山間の接続部に位置
自然が豊かで都市に近いことが強み
- ・高齢化と営農意欲の減退で農業生産額は減少
- ・地域活性化のため、**特色ある特産品の開発**と
交流型農業の推進が必要

目標

愛知の酒米新品種「夢吟香」で
地酒の吟醸酒をつくろう



主な普及指導活動

プロジェクトの提案 22年度



吟醸酒の試作 23~24年

- ・オーナー制による資金調達と情報発信
- ・関係者の役割の明確化と連絡調整
- ・高品質酒米の栽培指導
- ・商品化に向けたPR活動



酒米の契約生産 25~26年

- ・夢吟香研究会(農家2戸)を立上げ
高品質・安定的な生産体制を確立
- ・酒造り体験イベントを実施



普及指導活動の成果

- ・夢吟香を用いた吟醸酒の商品化（2銘柄）
- ・農商工関係者の連携、消費者交流の実現による
地域農業の活性化
- ・稻作農家の収益向上（主食用米より80%増益）



※成果が上がった要因

- ・地域の人を巻き込む工夫
- ・商品化までを見据えた計画